

長 号 外
令和6年3月21日

各介護サービス施設・事業所の法人の代表者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

介護職員処遇改善支援補助金交付要綱の制定について

このことについて、下記のとおり制定しましたのでお知らせします。

なお、補助金の申請は、令和6年4月1日から法人単位での受付となりますので、御留意願います。

記

1 適用年月日

令和6年3月8日

2 申請受付期間

令和6年4月1日（月）から令和6年4月15日（月）まで

3 その他

(1) 要綱及び申請様式は、以下のホームページに掲載していますので、御確認願います。

【令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金について】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1071963.html>

(2) 令和6年度介護職員等処遇改善加算等に係る届出は本補助金申請に係る計画書とは別に従来どおり作成が必要です。届出については、以下のホームページを御確認願います。

【令和6年度介護職員等処遇改善加算等に係る届出について】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1071307.html>

【担当】介護福祉担当
電話：019-629-5441